

篠山市公共施設等 総合管理計画

概要版

2017(平成29)年3月

兵庫県篠山市

I 公共施設等総合管理計画とは

1. 計画策定の背景と目的

篠山市では、合併前の旧町の時代から、住民の生活基盤の充実や地域活性化のため、様々な施設を整備してきましたが、これらは老朽化が進行し、順次更新時期を迎えようとしています。

また、人口の減少や少子高齢化の進行に伴い、各施設の規模や機能が市民のニーズに合わなくなってくることも考えられます。今後、人口が減り、財政状況がより一層厳しさを増す中で、財源を確保して更新を行い、篠山市の公共施設等として必要な役割を維持していくためには、施設の現状を再認識する必要があります。

このため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・整理・統合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして、『篠山市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、公共施設やインフラ資産の現状を把握するとともに、まちづくりの最上位計画である「第2次篠山市総合計画」（2015（平成27）年12月 後期基本計画）に則し、各分野における公共施設等への取り組みについて、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものであり、「篠山市総合計画」や既に策定済の「各個別整備計画」との整合を図りながら施策を推進します。

3. 計画期間

本計画は、公共施設・インフラ資産の耐用年数が数十年に及び、中長期的な視点で検討を必要とすることから、2017（平成29）年度から2056（平成68）年度までの40年間とします。ただし、2017（平成29）年度から2026（平成38）年度までの10年を第1期として、以後、10年の期間ごとに評価・見直しを行っていきます。

4. 計画の対象範囲

本計画の対象施設は、篠山市が保有又は管理している全ての公共施設等とします。

篠山市が保有又は管理している公共施設等は、庁舎、学校等の建築物である公共施設と道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設に区分されます。

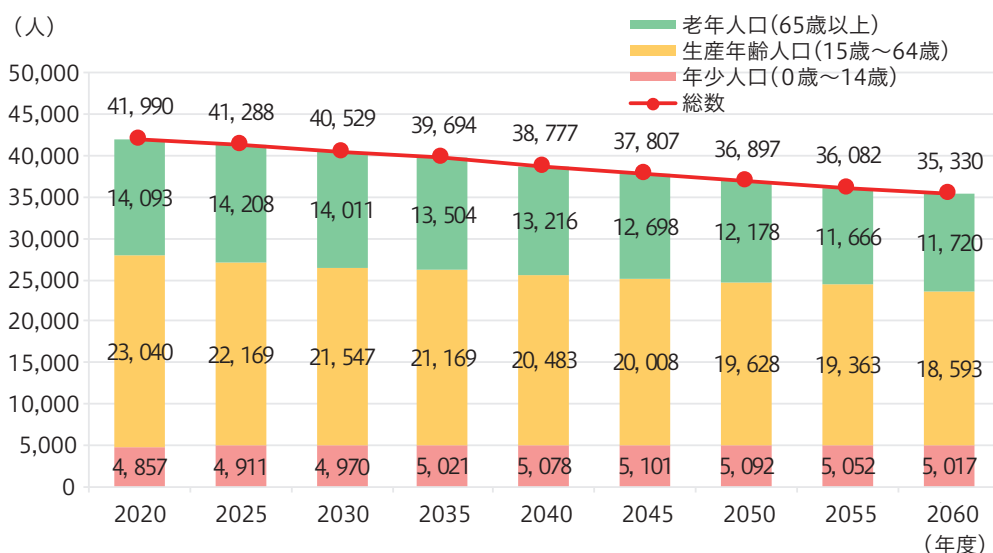
II 篠山市の現状

1. 人口の状況と将来の人口推計

篠山市の国勢調査による総人口は、1950（昭和25）年度には57,083人でしたが、1970（昭和45）年にかけて減少しました。その後、ほぼ横ばいで推移しましたが、2000（平成12）年度から減少傾向となり、2015（平成27）年度は41,490人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によれば、今後も人口は減少し続け、2050（平成62）年度には20,973人程度になると推計されています。そこで、「篠山市人口ビジョン/まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2060（平成72）年度の将来人口を35,330人程度と展望しています。

また、平成28年度版高齢社会白書によると全国の高齢化率が26.7%であるのに対し、篠山市の高齢化率は（2016（平成28）年9月末日現在）は29.2%で全国よりも高齢化が進行しています。

<将来人口展望の推移>



（篠山市人口ビジョン（2016（平成28）年3月）.P32.表加工）

※ 年齢不詳者の存在により人口総数と年齢別人口合計は一致しない場合がある。

2. 財政の状況

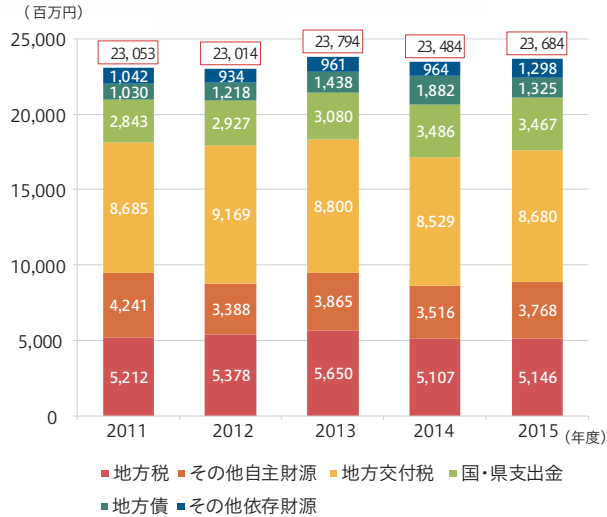
篠山市の2015（平成27）年度決算は、歳入236.8億円、歳出230.6億円となっています。

歳入の主な内訳は、地方交付税が86.8億円と最も多く、全体の36.6%を占めています。地方交付税については、2010（平成22）年度から、合併による算定替特例が段階的に縮小されています。地方税は51.5億円であり、歳入の21.7%を占めていますが、人口の減少に伴い、その金額は伸び悩んでいます。

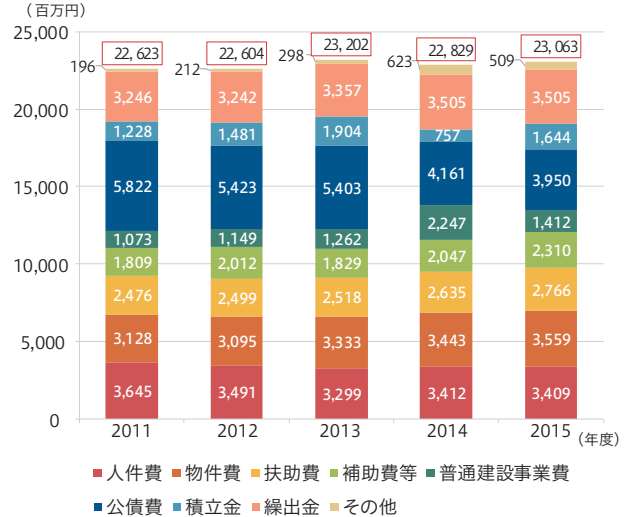
歳出の主な内訳は、公債費（地方債の元利償還金）が39.5億円であり、全体の17.1%を占めています。公債費は減少傾向で推移していますが、扶助費、繰出金は増加傾向にあります。

今後も厳しい財政状況が続く中、歳入の確保や歳出の抑制への取り組みを推進していく必要があります。

<普通会計における決算の推移(歳入)>



<普通会計における決算の推移(歳出)>



3. 公共施設等の現状

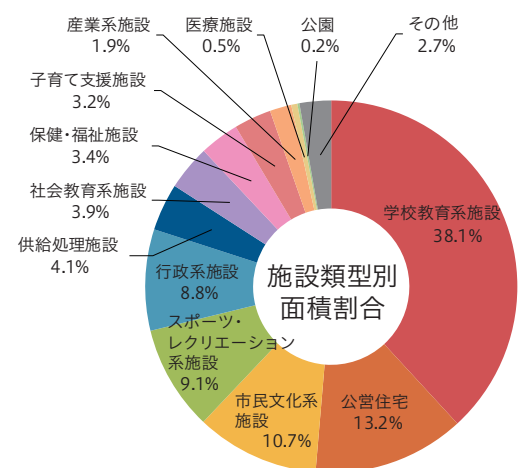
(1) 公共施設

公共施設は、313施設、総延床面積は267,963㎡です。施設類型別にみると、施設数では行政系施設が最も多いですが、延床面積が最も大きいのは、小中学校等の学校教育系施設で、その割合は38.1%です。次いで公営住宅が13.2%となっており、この2つの施設類型で全体の約半数以上を占めています。

<公共施設の一覧>

施設大分類	施設数	建物総床面積 (単位：㎡)
学校教育系施設	27	102,221
公営住宅	27	35,383
市民文化系施設	48	28,678
スポーツ・レクリエーション系施設	21	24,476
行政系施設	82	23,541
供給処理施設	2	11,044
社会教育系施設	8	10,453
保健・福祉施設	11	9,201
子育て支援施設	21	8,691
産業系施設	10	5,031
医療施設	4	1,418
公園	11	498
その他	41	7,327
合計	313	267,963

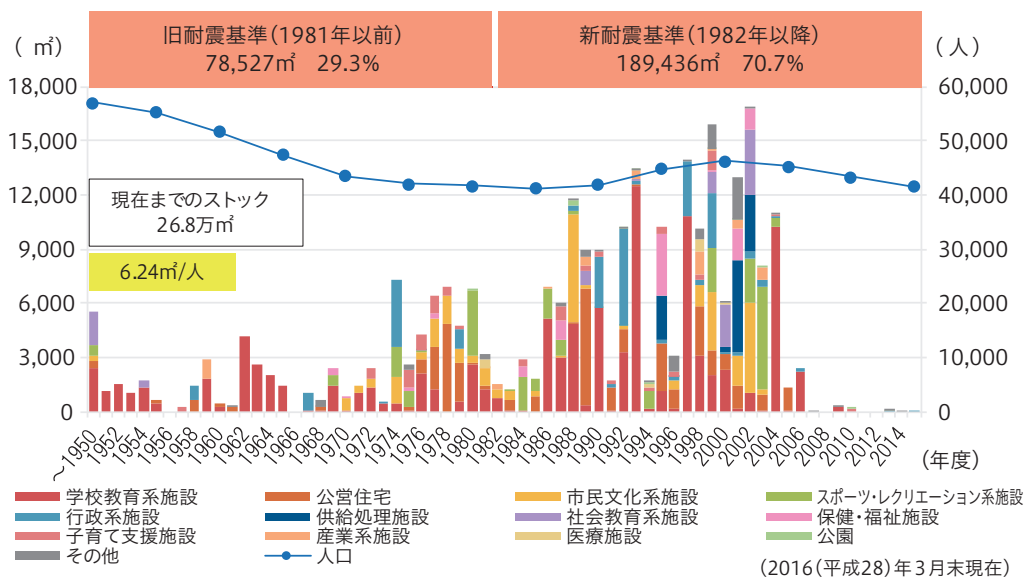
<公共施設の施設類型別の面積の割合>



(2016(平成28)年3月末現在)

建築年度別にみると、1980年代後半以降に整備された施設の延床面積が大きいことが分かります。なお、旧耐震基準（1981（昭和56）年以前）により建設された建物の割合（延床面積ベース）は29.3%となっています。

<公共施設の建築年度別の面積>



(2) インフラ施設

インフラ施設の延長、面積等の概況は以下のとおりです。

<道路の概況>

分類	実延長 (m)	道路部道路面積 (㎡)
一般道路	814,172	4,014,478
自動車歩行者道	393	1,400

(2016(平成28)年3月末現在)

<橋りょうの概況(構造別面積)>

(単位:㎡)

PC橋	RC橋	鋼橋	木橋,その他	合計
15,187	12,837	13,152	117	41,292

(2016(平成28)年3月末現在)

<上水道施設の概況>

(単位:㎡)

施設大分類	施設数	建物総床面積
上水道施設(浄水場、ポンプ場等)	11	1,749

(2016(平成28)年3月末現在)

<上水道管の概況(管種別延長)>

(単位:㎡)

導水管	送水管	配水管	合計
9,188	59,062	602,672	670,922

(2016(平成28)年3月末現在)

<下水道施設の概況>

(単位:㎡)

施設大分類	施設数	建物総床面積
下水道施設(汚水処理場等)	27	14,915

(2016(平成28)年3月末現在)

<下水道管の概況(管種別延長)>

(単位:㎡)

コンクリート管	塩ビ管	その他	合計
6,796	586,285	5,852	598,933

(2016(平成28)年3月末現在)

篠山市においては、合併時に余剰となった老朽化施設や整理・統合により廃止となった施設等、本計画の策定以前より、施設の売却や除却、施設の移譲に努めてきました。

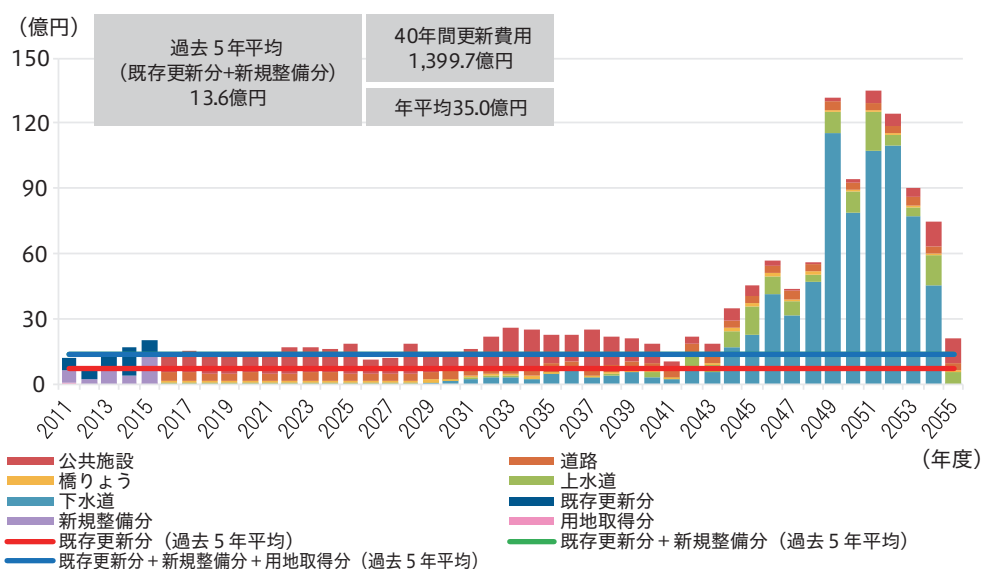
その結果、過去10年間に於ける除却施設の延床面積は約16,700㎡となりました。また、新たに取得した施設の延床面積を差し引くと、過去10年間で市保有施設の延床面積の4%程度(約10,400㎡)を削減したことになります。

4. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

試算ソフトを使用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で1,399.7億円、年平均35.0億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して、2.6倍という結果になりました。

<更新費用の試算結果>

施設区分	既実績(過去5年) (既存更新分+新規整備分)		今後の推計		
	年平均(A) (単位:千円)	40年累計 (単位:千円)	年平均(B) (単位:千円)	倍率(B/A) (単位:倍)	
公共施設	709,684	34,353,945	858,849	1.2	
道路	169,273	14,059,667	351,492	2.1	
橋りょう	27,449	4,221,493	105,537	3.8	
上水道	212,402	12,304,338	307,608	1.4	
下水道	242,815	75,027,374	1,875,684	7.7	
合計	1,361,624	139,966,816	3,499,170	2.6	



また、将来の更新費用について、市民一人当たりの負担額を将来人口の推計値を用いて計算すると、2060(平成72)年に9.9万円、さらに生産年齢人口(15歳から64歳)で同様に計算すると、18.8万円になります。これは、過去5年間の実績(総人口:3.3万円、生産年齢人口:5.9万円)と比較すると、それぞれ3.0倍、3.2倍という、非常に厳しい結果となっています。

III

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

厳しい財政状況の中、市民のニーズに対応したまちづくりを目指し、将来の公共施設等のあり方について検討が必要となっており、本計画の策定にあたって、前述の記載の現状や課題に関する基本認識から「人口」「財政」「施設」の3つの視点で整理し、次のとおり示します。

視点1 「人口」に関する基本認識

- ①人口減少や少子高齢化に伴い、市民のニーズや社会的要請の変化に対応できる施設が必要となる。
- ②人口減少に伴い、施設の適正規模や配置等を検討していく必要がある。同時に公共施設の余剰空間が生まれることから、施設の有効活用が必要となる。
- ③少子化の進行や女性の社会進出により、小・中学校及び幼保施設並びに子育て支援施設のあり方について、検討が必要となる。
- ④各地域の年齢構成や人口の推移等が異なってくると要望・地域住民のニーズも異なってくるため、地域の事情に配慮した施設が必要となる。

視点2 「財政」に関する基本認識

- ①少子高齢化の進行により、税収の減少が予想される中、義務的経費のうち扶助費の増大が見込まれる。
- ②今後も多くの公共施設やインフラ資産が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれる。
- ③人口減少に伴う、税収の減少と増大する将来の更新費用を見据え、財政支出の抑制や平準化が必要となる。
- ④将来負担比率は県内他市町と比較しても依然として高く、今後も高水準の実質公債費比率が続き、将来負担すべき負債の額が大きく、財政の柔軟性や支出の自由度が乏しくなることが見込まれる。
- ⑤将来の大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加に備えるための基金の積み増し等の対策が必要となる。

視点3 「施設」に関する基本認識

- ①合併後、機能が重複する類似施設がみられ、再編や集約等を進めてきた。
- ②現在の人口規模であっても、市民一人当たりの公共施設延床面積（約6.24㎡/人）が同規模団体（県下13団体の平均5.99㎡）と比較しても、比較的高い水準にある。
- ③築35年以上経過した公共施設が全体の4分の1程度あり、今後も引き続き大規模改修や建替え等の必要がある。
- ④人口減少に伴い、利用者の少ない施設や市民のニーズに合わない施設等が出てくる可能性がある。
- ⑤長寿命化計画等に基づく計画的かつ予防的な修繕、更新等を進め、更新コストの低減や平準化に取り組み、施設の更新等を計画的に進める必要がある。
- ⑥公共施設は、災害時には避難場所や備蓄倉庫等の防災機能の拠点となることから、定期点検等を通じて、施設の安全性を確保する必要がある。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

次に掲げる3つの基本方針に基づき公共施設等について、効率的な施設運営を図り、長期的視野をもって、更新・整理・統合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現します。

基本方針1 公共施設等の総保有量の縮減

- | | |
|---------------|---------------|
| ①施設の整理・統合 | ②広域的な視点で再編 |
| ③新規整備の抑制・規模縮小 | ④既存施設の有効活用 |
| ⑤不要な既存施設の除却 | ⑥インフラ資産の整理・統合 |

基本方針2 計画的な維持管理（長寿命化の推進）

- | | |
|--------------|-----------------|
| ①点検・診断等の充実 | ②長寿命化の推進 |
| ③安全性及び耐震性の確保 | ④インフラ資産の長寿命化の推進 |

基本方針3 効率・効果的な維持管理・運営

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①市民の生活重視の施設整備 | ②施設情報の共有化 |
| ③ライフサイクルコストの削減 | ④計画の進捗管理 |
| ⑤社会情勢等の変化に対応した運営 | ⑥インフラ資産の維持管理費用の削減 |

3. 公共施設等総合管理計画の目標

(1) 公共施設

保有施設の集約化、複合化、適正規模での更新によって、施設の延床面積の縮減に努めます。また、施設の新設が必要な場合は、用途の見直しや増改築等既存施設の有効活用を検討します。公共施設を適正管理することで、総延床面積を40年間で22%縮減しなければならない可能性があります。

(2) インフラ資産

インフラ資産は、適正規模に関する数値目標は設定しませんが、長寿命化計画の推進による更新等費用やライフサイクルコストの抑制に努めます。

4. 公共施設等の管理に関する実施方針

将来にわたり豊かな暮らしを支える公共サービス確保のための公共施設等の管理に関する実施方針について、以下のとおり定めます。

実施方針1 点検・診断等の実施

- ・日常の点検・保守により、点検・保守・整備等の業務を行う。
- ・経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による機能低下、施設の安全性、耐久性、不具合性等について診断、評価し、各施設の課題・問題点等について把握する。

実施方針2 維持管理・修繕・更新等の実施

- ・大規模な改修や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、早期段階において予防的な修繕を実施することで機能の保持、回復を図る予防保全型維持管理の導入を図り、施設を継続的に運営、利用できるよう推進する。

実施方針3 安全確保等の実施

- ・危険性が認められた施設については、診断、評価し、その内容に沿って安全確保のため改修を実施する。（ただし、利用率、効用等を勘案し、廃止も含め総合的に判断する。）
- ・点検、診断等により高度な危険性が認められた施設、老朽化等により供用廃止され今後も利用見込みのない施設においては、整理・統合及び取り壊しについて検討する。

実施方針4 耐震化の実施

- ・災害活動の拠点として重要となる公共施設等の多くは、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも耐震化について、計画的に取り組む。

実施方針5 長寿命化の実施

- ・点検・診断等の実施により、早期段階において予防的な修繕を実施し、大規模な改修等が必要とならないよう機能の保持、回復を図る。
- ・ライフサイクルコストを縮減し財政負担への抑制と平準化を図る。

実施方針6 再編（整理・統合等）の実施

- ・公共施設については、人口の減少に伴い、利用頻度が少なくなっていくものもあり、整理・統合・複合化等も視野に入れ、機能を維持しつつ施設の整理・最適化を図る。

実施方針7 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の実施

- ・財政部局及び各関係部署と連携し、また総合計画、財政計画と整合性を持たせ、経済的・効率的に運営するよう取り組み体制を構築する必要がある。
- ・公共施設に関する現状を全職員が把握し、常に効率的、効果的な運営ができるよう、職員一人ひとりが意識を高め必要な取り組みを行う。

IV 設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 学校教育系施設

- ・学校教育系施設は、将来の施設維持・更新に係る費用等が多額になることが予想されることから、施設運営や維持管理費の見直しが求められる。
- ・子供の状況や地域の実態を踏まえながら、児童生徒の安全・安心な学習環境が適切に維持できるよう、将来の生徒数の減少を考慮し、小・中学校の適正規模・適正配置のあり方を引き続き検討する。
- ・統合により廃止となった学校施設や空き教室等は、地域の意見を尊重して地域に貢献できる施設となるよう、活用方法やその方向性について検討を行う必要がある。

(2) 公営住宅

- ・今後の整備方針や維持管理計画等を定めた「篠山市営住宅長寿命化計画」により、耐用年数の超過や老朽化した西新町南、堂山、東新町、港、立町、南新町、忠霊塔、沢田住宅の計79戸（2016（平成28）年3月時点）を用途廃止し、最終的に総戸数462戸とする計画を順次進める。
- ・今後も引き続き少子高齢化や人口減少、人口構造や市民のニーズの変化に対応し、機能や適正規模・配置について、検討を行う必要がある。
- ・維持管理についても、従来の対症療法的な対応ではなく、定期的な点検を実施して劣化等の状況を把握した上で、「篠山市営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、耐久性の向上及びライフサイクルコストの削減並びに居住性の向上を図るよう努める。

(3) 市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

- ・スポーツ施設の体育館については、当該施設の更新時期に合わせて、学校施設の体育館と共有化ができるかどうか等、地域のニーズに応じた適正配置を検討する。
- ・施設総量の縮減及び市民サービスの向上の観点から、可動率の低い施設の統合・整理や周辺自治体における類似施設間の機能共有化及び市内施設の広域利用の推進、スポーツ施設の機能分担による相互補完的な広域連携の可能性について、検討する。
- ・長寿命化を考慮した適正な維持補修を計画的に行う。
- ・維持管理についても、定期的な点検により劣化等の状況を把握した上で、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、耐久性の向上及びライフサイクルコストの削減を図るよう努める。

(4) 行政系施設、その他

- ・消防団車庫兼詰所は、旧町から継続使用している施設であり、各施設の規模や機能が様々なため、施設の統合・整理や更新費用の平準化が必要になる。
- ・合併後、支所のあり方や業務内容について見直しを行い、維持管理費の削減に努めているが、引き続き、予防保全的な維持管理や修繕により、施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。
- ・消防施設についても、適切な維持管理を推進し、市民生活の安全・安心の確保に努めるとともに、長期修繕計画に基づく計画的な保全を進めることにより、維持管理費用の縮減に努め効率的な管理運営を図る。

(5) 供給処理施設

- ・計画的な維持管理を行い、今後は長寿命化計画を作成して、計画的な保全を進めることにより、維持管理費用の縮減に努め効率的な管理運営を図る。
- ・篠山市清掃センターは、ゴミ排出量の抑制とゴミ減量化について更なる取り組みを進めるとともに、今後の人口減少に備え、将来のゴミ排出量を考慮して、施設を更新する場合は、適正な規模での施設整備を検討する必要がある。今後も安全に操業を続けていくためには老朽化した設備を更新する必要があり、全体の経費を抑えながら、環境省の交付金を受け、省エネ、CO2の削減にも配慮した基幹的設備改良工事を2017(平成29)年度から3ヶ年で実施する。
- ・あさぎり苑は、下水道汚泥の処分費の軽減と資源の有効活用(循環型社会)の取り組みを今後も進めていく。

(6) 社会教育系施設、産業系施設

- ・社会教育系施設は、人口減少に伴う、今後の社会状況や利用状況の変化を考慮して、その施設の状況等を精査した上、施設の必要性や施設利用者のニーズに即した管理運営方法について、今後も引き続き検討を行う。
- ・文化財等に係る施設について、文化財等の確実な保存管理を基本として、維持管理コストの縮減及び利用者のサービス向上に努め、入場者増加に資する効果的、効率的な管理運営方法を図る。経年劣化が見られる施設については、予防保全的な維持管理、修繕に努めながら、必要に応じて大規模改修を計画する。
- ・産業系施設は、今後の社会状況や利用状況の変化を考慮して、その施設の状況等を精査した上、受益者負担の状況や施設の必要性、施設利用者のニーズに即した管理運営方法について、今後も引き続き検討を行う。

(7) 保健・福祉施設

- ・高齢者福祉施設や保健センター等の保健・福祉施設は、バリアフリーやユニバーサルデザインを更に取り入れる等、高齢者や障がい者等、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組む。
- ・今後の高齢化に伴う利用者の増加や障がい者の自立支援、さらに篠山市の財政負担を考慮しながら、利用者のニーズに対応した適正な維持管理・更新・改修又は既存施設の利活用に努める。また、長期修繕計画に基づく、計画的な保全を進め、維持管理コストの縮減及び利用者のサービス向上に努め、利用者増加に資する効果的、効率的な管理運営を図る。

(8) 子育て支援施設

- ・味間認定こども園の運営実績等の検証も踏まえ、子どもの数や市民のニーズ、財政状況等をみながら、しかるべき時期に幼保一体化や認定こども園の整備に向けた保育環境の充実を検討する。
- ・民間施設の立地状況及び利用者ニーズ、地域意向等を踏まえ、地域に即した効果的な子育て支援サービスの提供に向けて、各施設のあり方を検討する。
- ・子どもたちの最善の利益を第一に、多様なニーズに応じた保育・教育ができるよう、各施設の重要度や劣化状況から優先度を判断し、計画的に改修や整備を進める。

(9) 医療施設

- ・市内4診療所については、よりよい医療の提供や市民から信頼される地域医療の拠点としての機能を維持すべく、定期的に点検し、適切に維持管理及び修繕を行う。
- ・今後も取り巻く医療環境の変化に対応するため、維持管理費用の縮減及び利用者のサービス向上に努め、人口減少や少子高齢化社会であっても、利用者増加に資する効果的、効率的な管理運営に努める。
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインを更に取り入れる等、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組む。

2. インフラ施設

(1) 道路、橋りょう

- ・道路については、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図るため、原則、現状の維持管理のための舗装修繕を基本とし、新規の舗装及び改良は一定の要件を満たす場合のみ検討することとする。
- ・従来の対症療法的な舗装修繕及び舗装打ち替えから、予防的な舗装修繕及び計画的な打ち替えへと円滑な政策転換を図る。
- ・橋りょうについては、「道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕工事を行い、点検や補修対策を適切に実施するとともに、状況に応じた速やかな緊急対策を行い、道路橋の安全性を確保する。
- ・長寿命化を図り、維持管理の効率化を図ることで、ライフサイクルコストを抑制する。

(2) 上水道

- ・安全で安心な水の安定供給を継続するため、水道事業の経営基盤の強化、施設の計画的な整備と効率的な運用を図る。
- ・浄水場や加圧所等の施設は、県水の導入やみくまりダム・栗柄ダムの完成による新しい水源の確保に伴い、順次、非効率な施設の廃止・統合を推進していく。統廃合によって、11ヶ所の浄水場を7ヶ所に減らし、今後の施設更新費用を削減するとともに維持管理費用の軽減を図っていく。
- ・主要な施設については、施設調査や耐震診断等により長期的な更新計画を策定し、優先度に応じて修繕や更新を適切に実施し、維持管理経費の削減に努める。
- ・配水管等の管路は、更新時期が集中するため、布設年度・管種・漏水発生状況等を勘案し、計画的効率的に管路の更新を行い、更新費用の平準化を図る。

(3) 下水道

- ・人口減少や節水型衛生器具の普及等により、汚水処理量が減少している現状を踏まえ、公共水域の水質保全と快適な市民生活を守りながら、今後、処理施設の統廃合、改築・更新を適時に行い、管理経費を削減し、事業の安定化を図る。
- ・下水道汚泥の処分費軽減と資源の有効活用（循環型社会）の取り組みを今後も進めていく。
- ・生活排水処理施設については、「篠山市公共下水道の効率的な事業実施に係る基本計画」（現27処理区を将来11処理区へ再編）に基づき、住吉浄化センターの未整備状態にあった処理能力の整備を進めるとともに、篠山処理区及び丹南処理区における農工団地への必要な管路整備を計画的に推進する。
- ・下水道処理施設の長寿命化については、対象である9施設のうち、これまで長寿命化に取り組んだ篠山環境衛生センターと西紀中央浄化センターの2施設に加え、今後供用後15年以上を経過する残り7施設のストックマネジメント計画策定及び整備を進める。